

事業概要シート

施策	2101	効率的な行政運営の推進	«»の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	戸籍の氏名の振り仮名記載事業	拡充	予算額	17,217 千円 « 6,690 »千円
事業期間	令和6年度 ~ 令和8年度		財源内訳	国庫支出金 814 千円 県支出金 0 千円 地方債 0 千円 その他 0 千円 一般財源 16,403 千円
根拠法令要綱等	戸籍法			

【事業の目的・概要・対象】

【事業の目的・概要】

令和5年6月の戸籍法の法改正に伴い、これまで戸籍に記載がなかった氏名の振り仮名を記載するため、仮の振り仮名を本籍人に向けて通知する。約1年間、届出の受付、審査及び問い合わせに対応する。

【対象】

大村市民及び大村市に本籍をおくる人

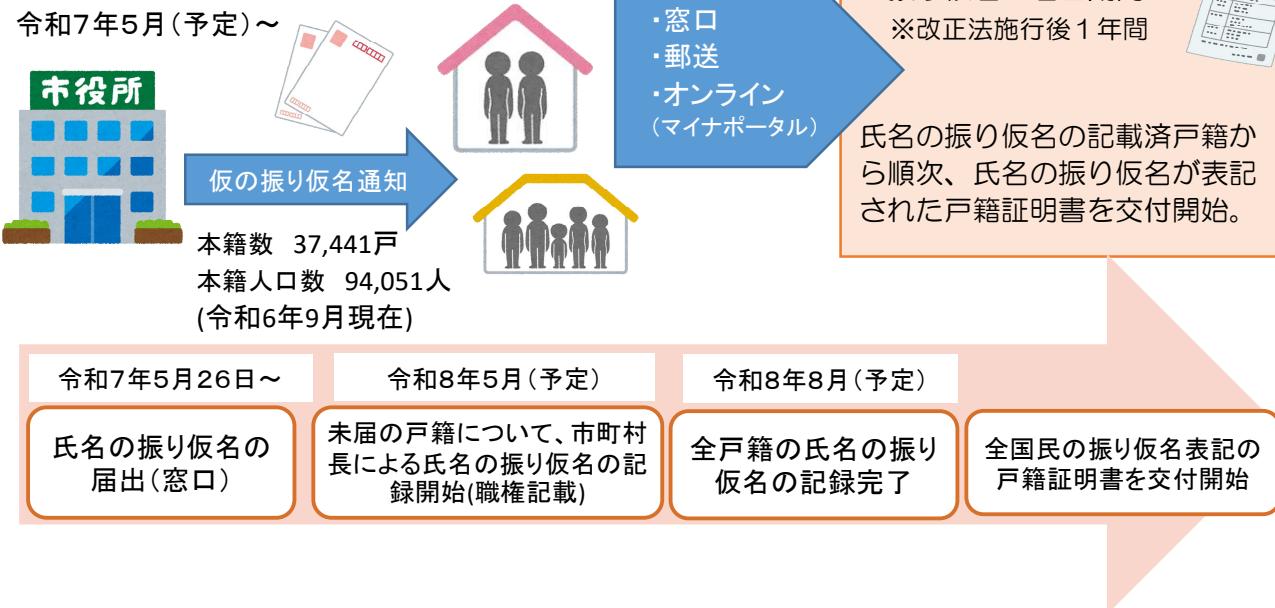
【事業内容】

- ①仮の振り仮名通知・各種問い合わせ対応
- ②氏・名振り仮名の届出の受領・審査から記録まで
- ③職権による振り仮名記載(R8.5.26以降)
- ④職権記載後の変更届受付(※未届者は一度だけ市窓口で変更可)
- ⑤適宜の周知活動
- ⑥その他必要となる事務

【対象経費】

- ・仮の振り仮名通知書作成業務委託料及び通知書発送料 6,690千円(R6年度3月補正)
- ・会計年度任用職員の報酬、届書処理に係る事務費、システム改修費等 17,217千円(R7年度当初)

戸籍の氏名への振り仮名記録について



【背景】

令和5年6月の戸籍法（昭和22年法律第224号）の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号。以下「改正法」という。）の成立に伴い、従前より戸籍の記載事項であった氏名に加えて、新たにその振り仮名が追加された。

同改正法の施行により令和7年5月（予定）、本籍人に向けて仮の振り仮名の通知を発送、約1年間の届出期間があり、届出済の戸籍等から順次記載、順次証明書等を交付。令和8年5月（予定）、未届の戸籍について、市町村長による氏名の振り仮名の記録が開始。同年8月（予定）、全戸籍の氏名の振り仮名の記録が完了。

担当課	市民環境部市民課	課長	岸川 香織
担当者	山口 潤也	問合せ先	0957-53-4111(内線101)

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
① 仮の振り仮名の通知件数	計画値	件	-	-	52,816	-	-	-
② 振り仮名の届出処理件数 ※ (本籍数+本籍人) × 10%	計画値	件	-	-	10,519	2,630	-	-

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	計画値							
②	計画値							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	0	0	6,690	17,217	11,268	0	35,175
国庫支出金			6,690	814	0		
県支出金				0	0		
地方債				0	0		
その他				0	0		
一般財源			0	16,403	11,268		
人件費	0	0	3,636	16,144	15,144	0	34,924
職員(人)			0.50人	2.00人	2.00人	0.00人	0.00人
時間外勤務(h)			0h	800h	300h		
会計年度任用職員(人)			0.00人	0.00人	0.00人		
フルコスト	0	0	10,326	33,361	26,412	0	70,099

妥当性 (市の関与)	戸籍への振り仮名記載は、改正戸籍法等に基づいて統一的に実施されるものであり、市の関与は不可避である。
有効性 (施策貢献度)	戸籍への振り仮名記載が実施されるに伴い、氏・名の読み方が公証されることとなる。本件、振り仮名の公証は、今後、実施される住民票、個人番号カードへの振り仮名記載の前提となる。 複雑化する個人の氏名の読み方が公証されることで、本人確認時や、データベース上への登録・検索等の際に官民ともに一定の利便性が享受できるものと考える。
効率性 (コスト)	戸籍法改正等に伴う諸対応に必要な経費であり、コスト削減効果等が想定されるものではない。 経費の一部について、国から補助金が交付される予定である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり